

2022年5月

**社会技術研究開発事業**  
**科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題 (ELSI) への包括的実践研究開発プログラム**  
**プロジェクト企画調査 事後評価報告書**

「科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題 (ELSI) への包括的実践研究開発プログラム」  
プログラム総括 唐沢 かおり

**1. 課題代表者**

笹岡 愛美 (横浜国立大学 大学院国際社会科学研究院 准教授)

**2. 課題名**

ELSI 研究における法学的アプローチの探究に向けた基礎的検討

**3. 実施期間**

2022(令和4)年10月1日 ~ 2023(令和5)年3月31日

**4. 事後評価結果**

**プロジェクト企画調査の目標達成状況**

本企画調査は、新規科学技術の ELSI に対応し RRI を実現するために必要な研究開発の段階からの法的課題を対象とし、ELSI 研究における法学的アプローチの確立を目指して調査研究を進めるための情報収集および研究体制の整備等を行うことを目標として実施されたものである。また、当プログラムにおけるプロジェクト企画調査として、新しい法学研究の枠組みにとどまらず、新興科学技術の ELSI 研究としてのインプリケーション、研究開発現場などとの同時並走や、顕在化していない論点についての予見的な取り組みを可能とする実施体制やアプローチ方法の検討、包括的な研究を行うための領域と専門性の確保に向けた同一大学・地域に閉じない適切な研究体制の構築などの点の強化を期待した。

企画調査の結果、法学の観点から ELSI の課題解決に取り組む実践が着実に進んでおり、研究開発プロジェクトにつながる進展が見られる。また、ELSI 研究会を立ち上げ、すでに5回実質的な議論を行うなど、積極的に活動している点も評価できる。台風制御とモビリティを例に検討することが行われているが、このような個別分野の法的分析を俯瞰的に捉え、表現ないしは言説化できれば、法学からの ELSI へのアプローチとして大きな成果になると思われる。

他方、法的視点のアプローチの課題と ELSI 研究のアプローチが混在しており、ELSI の「L」(法制度的課題)に重点が置かれたとしても、「E」(倫理的課題)と「S」(社会的課題)も明確にしつつ、三者の関係について考察を進めることが必要である。また、台風制御技術やモビリティ領域の問題等を対象とすることが、新興科学技術の ELSI 研究としてどのような位置づけを持ち得るのか、いかに一般化可能な知見につながるのかという点について、その検討方法が必ずしも明確ではない。

研究推進体制の整備については、一定の成果が得られているが、より充実したプロジェクト提案に向けて、特定大学・地域を越えた適切な研究体制の構築と強化を期待する。

以上

## (別紙) 評価者一覧

### 〈プログラム総括〉

唐沢 かおり 東京大学 大学院人文社会系研究科 教授

### 〈プログラムアドバイザー〉

大屋 雄裕 慶應義塾大学 法学部 教授

四ノ宮 成祥 防衛医科大学校 学校長

中川 裕志 理化学研究所 革新知能統合研究センター  
社会における人工知能研究グループチームリーダー

西川 信太郎 株式会社グローカリンク 取締役  
／日本たばこ産業株式会社 D-LAB ディレクター

納富 信留 東京大学 大学院人文社会系研究科 教授

野口 和彦 横浜国立大学 先端科学高等研究院 リスク共生社会創造センター 客員教授

原山 優子 東北大学 名誉教授

水野 祐 シティライツ法律事務所 弁護士  
／九州大学 グローバルイノベーションセンター 客員教授

山口 富子 国際基督教大学 教養学部 アーツ・サイエンス学科 教授

(所属・役職は2023年5月末時点)